

【書評】

八木紀一郎『国境を越える市民社会 地域に根ざす市民社会 ——現代政治経済学論集』

桜井書店, 2017年, 309頁

本書は、1988年に刊行した『オーストリア経済思想史研究』で知られ、1997年に発足した進化経済学会の旗手の1人として活躍してきた著者が、大学院時代に社会学者として最初に取り組んだ「所有問題と市民社会論」に立ち戻り、それ以後の自身のマルクス研究、制度的政治経済学の体系化、社会理論研究、現代市民社会についての理論的実証的研究を総括しながら、「社会科学としての『市民社会論』を発展させることを意図」(3)して構成されている。早くからマルクス経済学を「制度の経済学」として再構築することを提案してきた著者は、そのために必要な、「マルクスが前提としていた社会思想の構図」の再生と最新の理論的發展をふまえた「政治経済学の基礎範疇」の再構成を、本書において試みている。

評者は、本書を内在的に理解するには、著者の原点にある次のような問題関心を知っておく必要があると考えている。「私の社会理論研究の出発点は、1960年代末から1970年代初頭にかけておこなわれた『個体的所有』—『市民社会』論争であった。…そこに注目していた誰もが理解していたことは、『所有』と『市民社会』の再評価は、ソ連や中国などの社会主義国家群の体制とそれを支持する政治思想への批判を含んでいることであった。それだけでなく、資本主義諸国内での社会運動にとっても、この2つの概念を社会科学のなかに捉えたことから、旧来のマルクス主義のような階級一元論を脱した批判基準が得られるかもしれないという希望が存在してい

た。当時の私を導いたのもそのような希望であり、私はそのためには、テキスト論争を離れて、より一般的な理論に到達することが必要だと考えた。私の大学院時代におけるこの最初の探求で到達したのが、1976-80年の所有論であった」(八木「経済交換と社会的交換」『千葉大学経済研究』25(4), 2013)。本書は、若き日のこのような「希望」が現在でも著者の社会科学としての経済学の探求の拠り所であることを示している。

本書は、「私なりの市民社会論の立場からする世界認識と理論的な基礎にかかわる総論」に当たる第1章から第4章、進化的政治経済学の視点から移行経済諸国における市場化革命を分析した第5章と第6章、「埋め込められたネオリベラリズム」という視角から「欧州統合と結束政策」の展開を分析した第7章から第11章、大都市近郊地域の市民社会の構造を実証的に描く第12章、大災害の事後における災害への責任の認識の再形成と被災者の不利を可能なかぎり取り除く事後的な「社会契約」について論じた第13章、ニーズ指向の経済への転換を提唱した第14章から構成されている。マルクスの世界市場論に立って「グローバルな市民社会はすでに存在する」ことを論じた第1章「国境を越える市民社会」や、市民社会をガバナンスの場として展開した第4章「社会経済体制の進化と公共性」、エクジットとボイス(経済と政治)の相互作用から移行経済の進化プロセスを分析した第6章「体制転換と制度の政治経済学」などを含む本書の各章は、とりわけ若い世代

の研究者や院生に継承し発展させてもらいたい構想や論点、開拓的な論理の運びを凝縮的に含んでいる。

第4章に焦点を当てて本書を読むと、著者の主張は、「市民社会論を進化的な公共ガバナンス論として現代化すること」(6)であるように見えるが、評者の見るところ、本書を貫く基調は、「社会的再生産と社会契約」という視点から市民社会を再定義し現代化することにある。ネグリ/ハートの「帝国」の実体が「グローバルな市民社会の存在」であることを喝破した第1章では、「お互いに依存しあいながら社会的再生産をおこなっている人びとの領域」(36)である「市民社会」と広範な社会的権利を認知・制度化する「グローバルな社会契約」が論じられる。そして、交換・所有・分業・階級といった政治経済学の基礎範疇の再構成を試みた第3章では、「継続的な反復のなかの関連」(82)という再生産の視角から、市場を介した社会的分業と一般的な社会的協調(所有秩序と交換制度)の承認の関連が分析される。また、経済における進化とガバナンスを主題とした第4章においても、社会的再生産の視角から社会的安定性と社会的公平性が論じられ、ロールズのマキシミン原理に従って「最も恵まれていない人」を対等の社会成員として承認する社会契約が提案される。さらに、視野を市場領域に限定するのではなく、その基礎にある再生産の経済学と生活安全の経済学にまで拡大する必要を提起した第13章では、すでに指摘したように、被災者の不利を可能なかぎり取り除く事後的な「社会契約」が構想される。このような社会的再生産と社会契約という本書を貫通する視点は、著者の大学院時代の指導教授であった平田清明の『経済科学の創造』の副題「経済表とフランス革命」に示される方法的意識を継承し発展させるものである、

と評者には思われる。

本書の市民社会論の展開は、理論的には4つの層から構成されている。第1は、事実関係としての所有(実定性)と所有秩序を承認する意識の生産(強調の傍点)(規範性)という所有理論の二重性から「市民社会のマテリアリズムとアイデアリズム」を論じる論理である。著者はここで、40年以上前に「所有の社会的承認の4側面」(「所有問題と経済理論」, 青木昌彦編『経済体制I』東洋経済新報社, 1977)として議論した図を、「所有の承認における規範性と実定性」(71)として再現させ、洗練された議論を展開している。所有論は、著者の市民社会論(社会契約論と言ってもいい)にとって基底的な位置を占めているのである。第2は、マルクスの唯物史観の公式(1859年の『経済学批判』序説)の決定論的な変動図式を、個々の主体のミクロの変動と全体の構造(マクロ状態)とのあいだに「ループ」が存在することに注目する進化的な変動理論(91-94)に読み換えた図式(91-94)である。第3は、経済や政治や非経済(倫理・感情)の領域を含む「広義の」市民社会をガバナンス構造として捉える論理(98)、すなわち、市民社会論の公共ガバナンス論としての展開である(評者には、ウィリアムソンの「個人—ガバナンス—制度的環境」という三層図式に依拠せずに公共的ガバナンスを議論することができる、と思われる)。第4は、経済活動のグローバル化に対応したグローバル市民社会におけるガバナンス(秩序づけまたは統御的作用)と社会契約の論理(40-43)である。それゆえ、著者の社会科学としての市民社会論の探求は、「所有論的・社会契約論的市民社会+進化的・認知構造変容的市民社会+グローバル市民社会」という地点に到達した、と言えらる。

(若森章孝：関西大学名誉教授)